

# 東近江市の財政事情

いつも、いまも、これからも。

PIONEER CITY

**東近江イズム。**  
**HIGASHIOMISM**

令和2年11月

 **東近江市**  
HIGASHIOMI

この財政事情は、市民の皆様にも市の財政状況を広く知っていただくため、毎年5月と11月に公表しているものです。

今回は、令和2年度予算の執行状況と令和元年度決算の概要についてお知らせします。

この公表を通じて、本市の財政事情についての御理解と、市政発展へより一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

---

## 目 次

1	令和2年度上半期における予算の執行状況	1
2	市民負担の状況	6
3	財産、市債及び一時借入金の現在高	7
4	公営企業の業務状況	10
5	令和元年度決算の状況	11



本書の集計額等は、表示単位未満を四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合があります。

# 1 令和2年度上半期における予算の執行状況

上半期は、令和2年4月1日から同年9月30日までとします。

## <一般会計>

令和2年度の歳入歳出当初予算は498億円でしたが、その後7回の補正を行いましたので、9月末の予算現額は642億9,150万9千円となっています。

上半期中における執行状況は、収入総額で366億2,652万円、予算に対する収入割合で57.0%（前年同期47.8%）、支出総額で313億6,662万6千円、予算に対する支出割合で48.8%（前年同期37.7%）となっています。

## <特別会計>

企業会計を除く特別会計の予算総額は、当初224億5,000万円でしたが、その後6月及び9月に補正を行いましたので、9月末の予算現額は233億4,782万7千円となっています。

上半期中における執行状況は、収入総額で79億1,737万4千円、予算に対する収入割合で33.9%（前年同期34.3%）、支出総額で90億8,850万8千円、予算に対する支出割合で38.9%（前年同期37.1%）となっています。

一般会計と特別会計の令和2年9月30日現在の予算現額及び予算執行状況は、次のとおりです。

（単位：千円、%）

	予算現額			歳入		歳出		
	当初予算額	補正予算額 (上半期)	計	収入済額 (累計)	収入割合 (累計)	支出済額 (累計)	支出割合 (累計)	
一般会計	49,800,000	14,491,509	64,291,509	36,626,520	57.0	31,366,626	48.8	
特別 会計	国民健康保険 (事業勘定)	10,655,000	9,540	10,664,540	3,881,827	36.4	4,125,080	38.7
	国民健康保険 (施設勘定)	493,000	800,000	1,293,000	117,012	9.0	496,926	38.4
	後期高齢者 療 養	1,242,000	0	1,242,000	422,030	34.0	521,461	42.0
	介護保険	8,661,000	88,287	8,749,287	3,359,244	38.4	3,405,852	38.9
	農業集落 排水事業	1,357,000	0	1,357,000	128,799	9.5	525,207	38.7
	公設地方 卸売市場	42,000	0	42,000	8,462	20.1	13,983	33.3
	小計	22,450,000	897,827	23,347,827	7,917,374	33.9	9,088,508	38.9
合計	72,250,000	15,389,336	87,639,336	44,543,894	50.8	40,455,133	46.2	

上半期中の補正予算の主な内容は、次のとおりです。

5月臨時会補正予算		
一般会計（補正1号）		120億5,834万6千円
特別定額給付金給付事業	114億8,850万円	特別定額給付金、情報システム開発保守委託料ほか
自立相談支援事業	204万6千円	住居確保給付金
感染症予防対策事業	500万円	消耗品費
保健センター管理事業	5,500万円	保健センター改修工事、設計監理委託料
地域医療確保対策事業	500万円	発熱外来等運營業務委託料
子育て世帯臨時特別給付金給付事業	1億7,030万円	子育て世帯臨時特別給付金、通信運搬費ほか
畜産振興事業	250万円	肉用牛経営安定対策事業補助金
中小企業対策事業	2億8,000万円	感染拡大防止臨時支援業務委託料ほか
予備費	5,000万円	予備費

6月補正予算（その1）		
一般会計（補正2号）		1億6,489万6千円
防災対策事業	200万円	コミュニティ助成事業助成金
ケーブルネットワーク施設管理事業	500万円	施設維持管理委託料
自治振興事業	895万円	コミュニティ助成金、コミュニティ活動補助金
障害者施設管理・整備支援事業	4,830万1千円	障害者施設整備補助金
民間保育所施設整備支援事業	4,889万2千円	民間保育所施設整備補助金
担い手支援事業	314万3千円	強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金
畜産振興事業	4,339万円	畜産振興対策事業補助金
雇用対策事業	2万円	印刷製本費
生涯スポーツ振興事業	43万4千円	報償金、費用弁償、消耗品費
移動図書館事業	476万6千円	自動車購入費、自動車損害保険料ほか

特別会計		8億384万円
国民健康保険（事業勘定）	384万円	傷病手当金
国民健康保険（施設勘定）	8億円	診療施設等整備負担金

6月補正予算（その2）		
一般会計（補正3号）		10億4,710万円
防災施設整備事業	500万円	機械器具費、消耗品費
特別定額給付金給付事業	9,000万円	新生児特別定額給付金
情報システム管理事業	272万8千円	ネットワーク業務委託料
多文化共生推進事業	147万6千円	多文化共生推進事業委託料
中心市街地にぎわい創出事業	180万円	中心市街地活性化事業委託料
職員給与費（社会福祉総務費）	219万9千円	会計年度任用職員報酬、社会保険料ほか
自立相談支援事業	100万円	消耗品費
特別障害者等手当支給事業	356万3千円	障害児・障害者臨時特別給付費、通信運搬費
感染症対策支援基金積立金	721万円	感染症対策支援基金積立金
地域医療確保対策事業	1,100万円	発熱外来等運營業務委託料
学童保育所運営事業	4,242万7千円	施設運営委託料、施設指定管理料、消耗品費
ひとり親世帯等家計応援事業	1,800万円	ひとり親世帯等家計応援給付金ほか
ひとり親世帯等臨時特別給付金給付事業	1億2,224万円	ひとり親世帯等臨時特別給付金ほか

職員給与費（児童福祉総務費）	69万6千円	会計年度任用職員報酬、一般職手当ほか
保育推進事業	989万9千円	消耗品費、庁用器具費
民間保育所等運営支援事業	1,666万8千円	民間保育所運営補助金
米政策支援推進事業	200万円	高収益野菜経営安定対策支援事業補助金
畜産振興事業	800万円	肥育素牛導入緊急対策事業補助金
中小企業対策事業	1億2,300万円	セーフティネット資金等利子補給金ほか
観光資源ブランド化推進事業	700万円	物産振興支援事業委託料、物産振興支援補助金
バス・鉄道活性化事業	1,000万円	近江鉄道定期券購入支援補助金、広告料ほか
職員給与費（事務局費）	447万7千円	会計年度任用職員報酬、社会保険料ほか
学校保健事業	325万4千円	消耗品費、教育用機械器具費
校務支援事業	6億1,648万円	庁用器具費、その他手数料
公立認定こども園運営事業	△954万9千円	給食賄材料費
学校給食センター管理運営事業	△3,817万6千円	給食賄材料費
多文化共生推進事業	△363万9千円	常德市研修生研修業務委託料、研修負担金ほか
森里川湖のつながり創生事業	△290万円	SEA TO SUMMIT 開催負担金
商店街等活性化事業	△130万円	聖徳まつり補助金
観光イベント実施事業	△744万円	観光イベント補助金
観光資源ブランド化推進事業	△3万円	報償金
スポーツレクリエーション推進事業	△60万円	ドラゴンカヌー大会委託料
競技スポーツ推進事業	△30万円	消耗品費
小学校管理事業	△98万2千円	試験検査等手数料
中学校管理事業	△41万2千円	試験検査等手数料
青少年育成推進事業	△464万2千円	やまの子キャンプ事業委託料
人権学習推進事業	△104万7千円	市民のつどい事業委託料
体育施設管理運営事業	800万円	施設指定管理料

<b>7月臨時会補正予算</b>		
<b>一般会計（補正4号）</b>	<b>6億9,331万2千円</b>	
コミュニティセンター管理運営事業	600万円	施設等修繕料
中心市街地にぎわい創出事業	1,540万円	街なみ環境整備事業補助金
職員給与費（社会福祉総務費）	158万2千円	会計年度任用職員報酬、社会保険料ほか
自立相談支援事業	1,173万3千円	住居確保給付金
母子保健事業	170万8千円	機械器具費、通信運搬費、情報システム購入費
感染症予防対策事業	1,000万円	消耗品費
保健センター管理事業	20万7千円	通信運搬費
感染症対策支援基金積立金	254万円	感染症対策支援基金積立金
保育推進事業	250万円	庁用器具費、消耗品費
公立認定こども園運営事業	255万7千円	バス借上料、駐車料・道路通行料
民間保育所等運営支援事業	90万円	民間保育所運営補助金
公立幼稚園運営事業	34万9千円	バス借上料、駐車料・道路通行料
雇用対策事業	2,100万円	大学生等アルバイト新規雇用事業者給付金ほか
中小企業対策事業	2億1,730万円	東近江市家賃等支援給付金ほか
商店街等活性化事業	2億6,462万円	売上回復支援地域応援事業委託料、消耗品費
観光資源ブランド化推進事業	3,930万円	宿泊施設支援事業委託料ほか
博物館等管理運営事業	140万8千円	機械器具費

体育施設管理運営事業	1,193万2千円	情報システム業務委託料、機械器具費ほか
職員給与費（事務局費）	154万7千円	会計年度任用職員報酬、社会保険料ほか
職員給与費（小学校管理費）	953万8千円	会計年度任用職員報酬、社会保険料ほか
職員給与費（中学校管理費）	405万7千円	会計年度任用職員報酬、社会保険料ほか
小学校管理事業	4,098万7千円	消耗品費、施設等修繕料、庁用器具費
中学校管理事業	1,417万2千円	消耗品費、施設等修繕料、庁用器具費
外国人児童生徒等教育支援事業	117万5千円	外国人児童・生徒等教育支援業務委託料
小学校教育振興事業	460万円	バス借上料
中学校教育振興事業	620万円	バス借上料

### 9月補正予算（その1）

<b>一般会計（補正5号）</b>	<b>2億6,174万7千円</b>	
協働のまちづくり事業	100万1千円	包括的支援体制構築業務委託料
国民年金事業	39万6千円	情報システム開発保守委託料
戸籍・住民基本台帳管理事業	8,238万円	個人番号カード交付事務業務委託料ほか
斎場・墓地管理運営事業	1億1,968万3千円	（仮称）布引の森整備工事、庁用器具費ほか
廃棄物処理対策事業	409万5千円	訴訟業務委託料
民生委員児童委員活動事業	35万3千円	民生委員児童委員活動交付金
生活保護事務	71万円	情報システム開発保守委託料
児童手当支給事業	268万3千円	国庫支出金精算返還金
児童扶養手当支給事業	31万円	国庫支出金精算返還金
学童保育所運営事業	4,605万5千円	施設運営委託料、施設指定管理料
森林環境保全事業	8万1千円	県支出金返還金
団体営土地改良事業	100万円	団体営かんがい排水事業負担金
観光施設管理運営事業	300万円	設計監理委託料

### 特別会計

	<b>9,398万7千円</b>	
国民健康保険（事業勘定）	570万円	保険給付費等交付金償還金ほか
介護保険	8,828万7千円	国庫支出金精算返還金、県支出金精算返還金ほか

### 9月補正予算（その2）

<b>一般会計（補正6号）</b>	<b>1億6,557万2千円</b>	
自治振興事業	1,272万円	自治会活動再開支援交付金
広報活動事業	100万円	広告料
高齢者福祉事業	2,537万2千円	介護サービス事業所等支援給付金
地域生活相談支援事業	1,350万円	障害福祉サービス事業所等支援給付金
保育推進事業	700万円	消耗品費、庁用器具費
民間保育所等運営支援事業	750万円	民間保育所運営補助金
公立認定こども園施設整備事業	2,500万円	認定こども園施設整備工事
農業振興啓発事業	1,000万円	収入保険加入推進事業補助金
米政策支援推進事業	1,400万円	ふるさと応援便事業委託料
商店街等活性化事業	960万円	売上回復支援地域応援事業委託料
社会体育施設整備事業	3,800万円	体育施設整備工事
小学校教育振興事業	△135万1円	バス借上料、校外活動補助金
中学校教育振興事業	247万8千円	バス借上料、校外活動補助金
青少年育成推進事業	75万3千円	成人式事業委託料

9月補正予算（その3）		
一般会計（補正7号）	1億53万6千円	
感染症予防対策事業	1億53万6千円	高齢者インフルエンザワクチン予防接種業務委託料ほか



## 2 市民負担の状況

令和2年9月末の市税の収入累計は105億7,823万1千円となっており、これを令和2年9月末の人口（11万3,798人）及び世帯数（4万5,336世帯）で割ると、市民1人当たり9万2,956円、1世帯当たり23万3,330円の負担となります。

また、市民のために使われた経費（一般会計支出累計）は、1人当たり27万5,634円、1世帯当たり69万1,870円となっています。

なお、市税と経費の差額は、地方交付税や国庫支出金などの歳入で対応しています。

### 市民1人当たり及び1世帯当たりの負担状況

令和2年9月末	人 口	113,798人	世 帯 数	45,336世帯
---------	-----	----------	-------	----------

負担	市民1人当たりの市税負担額	92,956円	うち市民税	31,604円
			うち固定資産税	51,652円
			その他	9,701円
	1世帯当たりの市税負担額	233,330円	うち市民税	79,329円
		うち固定資産税	129,651円	
		その他	24,350円	
受益	市民1人当たりの経費	275,634円		
	1世帯当たりの経費	691,870円		

（人口及び世帯数は住民基本台帳によります。）

（令和2年9月30日現在）

### 目的別の経費

	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費	農 林 水 産 業 費
支出累計（千円）	139,086	13,134,148	7,081,813	1,696,204	55,713	534,035
構成比（％）	0.4	41.9	22.6	5.4	0.2	1.7
1人当たり（円）	1,222	115,416	62,231	14,905	490	4,693
1世帯当たり（円）	3,068	289,707	156,207	37,414	6,229	11,779

	商 工 費	土 木 費	消 防 費	教 育 費	公 債 費	諸 支 出 金
支出累計（千円）	850,411	1,655,651	745,520	2,340,859	3,133,186	0
構成比（％）	2.7	5.3	2.4	7.5	10.0	0.0
1人当たり（円）	7,473	14,549	6,551	20,570	27,533	0
1世帯当たり（円）	18,758	36,520	16,444	51,634	69,110	0

（令和2年9月30日現在）



### 3 財産、市債及び一時借入金の現在高

#### 財産の現在高

##### <公有財産>

公有財産とは、市が所有している土地、建物、有価証券及び出資による権利などの財産のことです。使用目的によって「行政財産」と「普通財産」に分かれます。

行政財産は、市が事務や事業を執行するために直接利用することを目的とする「公用財産」（市役所庁舎、消防車庫など）と、住民の一般的共同利用を目的とする「公共用財産」（小中学校、保育園、市営住宅、市道など）に分けられます。

普通財産は、行政財産以外の公有財産をいいます。

			土地（地積） (㎡)	建物（延面積） (㎡)	有価証券 (円)	出資による権利 (円)
公有財産	行政財産	公用	115,321.99	34,139.64	-	-
		公共用	2,289,113.89	413,926.60	-	-
		小計	2,404,435.88	448,066.24	-	-
	普通財産		11,014,956.71	36,612.90	15,866,000	1,041,689,898
合計			13,419,392.59	484,679.14	15,866,000	1,041,689,898

(令和2年3月31日現在)

##### <基金>

基金とは、条例の定めるところにより、特定目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けた財産です。

基金名称	現在高	設置目的
財政調整基金	56億9,683万円	市財政の調整と健全な運営に資するため
減債基金	57億331万円	市債の償還などに必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するため
職員退職手当基金	30億2,707万円	職員退職手当の資金を計画的に積み立て、市財政の健全な運営に資するため
公共施設整備基金	33億5,631万円	義務教育施設、公益施設その他公共施設の整備に資するため
ふるさと創生基金	2億1,408万円	自ら考え自ら行う地域づくり事業の健全な運営に資するため
子ども未来夢基金	2,001万円	次代を担う子どもたちが未来に夢をもち、豊かな心を育む施策に資するため
医学奨学基金	1,834万円	医学分野の修学援助事業を行うため
図書館本の森基金	7,625万円	図書館資料等の充実を図るため
地域福祉基金	7億9,743万円	地域福祉の増進に資するため
墓地管理基金	6,712万円	墓地の適正な管理運営に資するため

基金名称	現在高	設置目的
水源対策基金	2,071万円	広域的な水源かん養機能の整備促進を図り、水源対策の振興に資するため
ふるさと・水と土保全基金	4,640万円	土地改良施設の多様な機能の維持及び増進に係る住民の共同活動の活性化を図るため
市営住宅建設整備基金	3億7,911万円	市営住宅又はその共同施設の建設、修繕又は改良に資するため
木地師村整備基金	5,514万円	木地師村整備事業及び皇学園跡地利用の健全な運営に資するため
みんなで育むまちづくり基金	41億8,868万円	市民との協働による「うるおいとにぎわいのまちづくり」を進めるため
ふるさと寄附基金	4億6,509万円	ふるさと寄附金を適正に管理するため
土地改良施設整備基金	2億4,329万円	土地改良施設の整備を計画的に推進するため
学校施設整備基金	803万円	学校施設整備に必要な資金を積み立てるため
国民健康保険財政調整基金	3億6,445万円	国民健康保険財政の健全な運営に資するため
国民健康保険診療所管理運営基金	9,927万円	国民健康保険診療所の管理運営その他財源の不足を生じたときの財源を積み立てるため
介護保険財政調整基金	10億757万円	介護保険財政の健全な運営に資するため
農業集落排水処理施設管理基金	2億4,375万円	農業集落排水処理施設の健全な維持管理に資するため
土地開発基金※	7億7,766万円	公用に供する土地のため、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため
物品調達基金※	657万円	物品の集中購買を実施することで、物品の取得及び管理の事務を円滑かつ効率的に行うため
福祉資金貸付基金※	24万円	福祉資金の貸付けを行うため
東近江市産木材調達管理基金※	5,000万円	木材利用の促進に必要な木材の調達及び管理を円滑かつ効率的に行うため
合 計	269億3,267万円	

※現金のみの残高を記載しており、土地・貸付金・動産の残高は含みません。

(令和2年9月30日現在)



## 市債の現在高

道路や水道・下水道、学校などの整備には多額の資金が必要であり、その年度の市税や国・県からの補助金のみでは整備を進めることができません。このため、計画的に資金の借入れを行っており、これを「市債」といいます。

市債を発行する理由は大きく二つあり、一つは、公共施設整備に要する経費が多額であり、その年度のみで支出するには負担が大きいこと、もう一つは、これらの施設は長期間使用するため、現在だけでなく将来の世代も負担することで、世代間の負担の公平を図ることが挙げられます。

### 【一般会計】

現 在 高	目 的 別			
	通 常 債	合 併 特 例 債	緊急防災・減災事業債	臨時財政対策債
563.9 億円	39.2 億円	258.5 億円	27.8 億円	238.4 億円

### 【特別会計】

現 在 高	事 業 別		
	国保（施設勘定）	農業集落排水事業	公設地方卸売市場
50.6 億円	8.9 億円	41.6 億円	0.1 億円

### 【企業会計】

現 在 高	事 業 別		
	水 道 事 業	病 院 事 業	下 水 道 事 業
285.7 億円	28.3 億円	12.3 億円	245.1 億円

(令和2年3月31日現在)

## 一時借入金の現在高

年度途中で支出が収入を上回り歳計現金に不足が生じた場合、その不足を補うため、予算で定めた限度額の範囲内で金融機関等から一時的に借り入れるお金を一時借入金といい、その借入状況は次のとおりです。

会計名	予算で定められた限度額	前期末残高	今期中借入額累計	今期中償還額累計	今期末残高	今期中最高借入額
一般会計	70 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
国民健康保険（事業勘定）	25 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
水道事業	0.3 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
下水道事業	7 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

(令和2年9月30日現在)

## 4 公営企業の業務状況

### 事業の概要

#### <水道事業>

令和元年度の年間配水量は、1,154万234m<sup>3</sup>でした。

計 画 給 水 人 口	99,800 人		
給 水 人 口	99,280 人	う ち 減 少 人 口	29 人
給 水 栓 数	37,229 栓	う ち 増 加 栓 数	221 栓
年 間 有 収 水 量	10,021,793 m <sup>3</sup>	う ち 増 加 水 量	199 m <sup>3</sup>
有 収 率	86.8%	う ち 増 加 率	1.6%

配水量：配水池から送り出した水の量、有収水量：配水量のうち料金収入の対象となった水の量

(令和2年3月31日現在)

#### <下水道事業>

令和元年度の水洗化率は、88.1%でした。

処 理 区 域 内 人 口	89,718 人	う ち 増 加 人 口	1,224 人
処 理 区 域 内 水 洗 化 人 口	79,077 人	う ち 増 加 人 口	1,342 人
水 洗 化 率	88.1%	う ち 増 加 率	0.3%
年 間 有 収 水 量	9,102,674 m <sup>3</sup>	う ち 増 加 水 量	206,104 m <sup>3</sup>
年 間 総 処 理 水 量	10,073,825 m <sup>3</sup>	う ち 増 加 水 量	393,813 m <sup>3</sup>
有 収 率	90.4%	う ち 増 加 率	△1.5%

水洗化率：公共下水道が整備された地域の接続率（処理区域内水洗化人口を処理区域内人口で割った数値）

(令和2年3月31日現在)

#### <病院事業>

能登川病院の上半期の入院及び外来患者数の利用総数は、34,970人となっています。

病院名	病床数	上半期中の患者利用状況				診療科目
		入院患者数	1日平均	外来患者数	1日平均	
能登川病院	102 床	9,092 (12,654)	49.7 (69.1)	25,878 (28,145)	174.9 (190.2)	内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、外科、整形外科、小児科、眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科、リハビリテーション科、脳神経内科、脳神経外科、形成外科、放射線科及び泌尿器科 <b>【16 診療科目】</b>

( ) は前年同期の状況

(令和2年9月30日現在)

## 5 令和元年度決算の状況

### 1 決算の概要

(1) 令和元年度 東近江市歳入歳出決算・実質収支額

(単位：円)

	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰り越すべき財源		実質収支額
				繰越明許費 繰越額	事故繰越 繰越額	
一般会計	51,047,191,448	49,326,041,113	1,721,150,335	252,305,000	0	1,468,845,335
国民健康保険 (事業勘定) 特別会計	10,926,514,836	10,762,989,173	163,525,663	0	0	163,525,663
国民健康保険 (施設勘定) 特別会計	1,115,135,864	1,016,992,611	98,143,253	4,818,000	0	93,325,253
後期高齢者医療 特別会計	1,156,810,469	1,127,517,723	29,292,746	0	0	29,292,746
介護保険 特別会計	8,292,597,198	8,217,613,311	74,983,887	0	0	74,983,887
農業集落排水 事業特別会計	1,305,715,462	1,303,377,958	2,337,504	0	0	2,337,504
公設地方卸売 市場特別会計	42,140,777	41,640,543	500,234	0	0	500,234
合計	73,886,106,054	71,796,172,432	2,089,933,622	257,123,000	0	1,832,810,622

## (2) 一般会計の決算概要

### 概況

令和元年度は、「東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年となることから、総仕上げの年として、本市の10年、20年先を見据えた基盤固めとなる施策に対して予算の重点化を図るとともに、「第2次東近江市総合計画」に基づき進めている人口減少や複雑多様化する地域課題の解決を目指した予算としました。

一般会計決算額は、歳入総額510億4,719万1千円、歳出総額493億2,604万1千円となり、歳入歳出差引額は17億2,115万円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源2億5,230万5千円を差し引いた実質収支額は、14億6,884万5千円で黒字決算となりました。

前年度比較では、歳入が9億9,183万7千円（前年度比伸び率（以下「伸び率」という。）△1.9%）の減少、歳出が8億5,175万3千円（伸び率△1.7%）の減少と、歳入・歳出ともに減少となりました。

### 歳入

税収では、市税が171億4,491万円となり、前年度比1億5,776万1千円（伸び率0.9%）の増加となりました。具体的には、個人市民税が57億2,332万7千円となり、前年度比1億1,334万円3千円の増加、法人市民税は14億3,837万7千円となり、前年度比1億6,340万2千円の減少となりました。市民税については景況により大きく変動するため、引き続きその動向に注視していく必要があります。

固定資産税は、83億7,444万7千円となり、前年度比1億6,993万2千円の増加となりました。

市たばこ税は、6億9,699万円となり、前年度比1,283万7千円の増加となりました。

地方交付税は、109億6,347万9千円となり、前年度比8,817万8千円の増加となりました。具体的には、普通交付税が1億7,125万6千円の増加、特別交付税が8,307万8千円の減少となりました。普通交付税の増加については、算定の基礎となる基準財政需要額が社会福祉費や合併特例事業債の新規借入などによる増加に加え、基準財政収入額が固定資産税の増加の一方で、主要法人の市民税法人税割の減少などにより、総じて財源不足が増加したことによるものです。

国庫支出金は、61億9,809万9千円となり、前年度比2億9,831万7千円の増加となりました。これは、プレミアム付商品券事業費補助金や保育所等整備交付金の増額などにより増加となったものです。

市債は、39億3,280万6千円となり、前年度比11億2,005万円の減少となりました。主な要因は、合併特例事業債が6億5,200万円と大幅に減少したことによるものです。

## 歳出

歳出を性質別にみると、義務的経費は、233億7,898万2千円で前年度比4億5,830万7千円（伸び率△1.9%）の減少となりました。主な要因は、扶助費が97億1,176万3千円となり、前年度比7億9,483万3千円（伸び率△7.6%）の減少となったことです。これは、これまで扶助費として計上していた公立保育所等の施設型給付費の予算計上を見直したことによるものです。

一般行政経費は、149億4,370万6千円で前年度比3,334万5千円（伸び率0.2%）の増加となりました。主な要因は、物件費が76億8,231万7千円で前年度比2億1,779万8千円の増加となったことです。これは、学童保育所のクラブ数の増加に伴う指定管理料等の増加や消費税増税に伴う委託料の増加などによるものです。一方で、補助費等は、71億5,465万で前年度比1億9,389万5千円の減少となっています。

投資的経費は、57億4,759万8千円で前年度比7億3,229万9千円（伸び率△11.3%）の減少となりました。これは、普通建設事業費において、市営新大森団地改築工事、能登川西小学校改修工事及び能登川中学校改修工事などが完了したことによるものです。

## 今後の展望と課題

令和元年度における我が国の経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかな回復を続けていました。また、令和元年10月に実施された消費税率の引上げに当たっては、経済の回復基調に影響を及ぼさないよう、軽減税率制度を始めとする各種の対応策が講じられました。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人々の生命や生活だけでなく、経済、社会、国際秩序においても歴史的な危機に直面しています。先行きが不透明であり、確実な見通しを持つことが困難である中で、政府は感染症拡大への対応と経済活動の段階的引上げを図るとともに、防災・減災、国土強靱化について、ハード・ソフト一体となった取組を進めていくことを目指しています。

本市においても、感染症拡大防止と社会機能の維持を両立させるために必要な対策を講じるとともに、新たに策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標である「働き住み続けたい活力ある東近江市の創生」、「行きたい住みたい魅力ある東近江市の創生」、「若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市の創生」及び「誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市の創生」の実現に向けた取組を進めます。

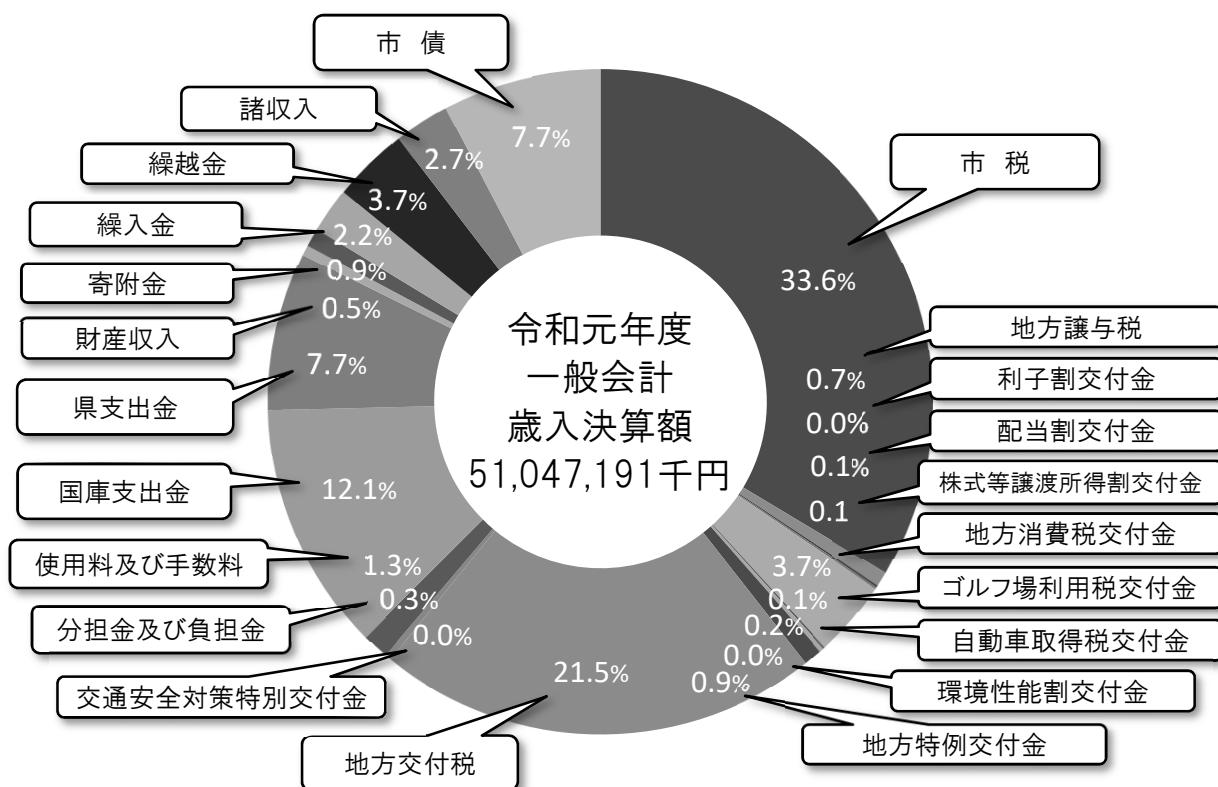
少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少によって、歳入では税収の大幅な減少が予測され、歳出では社会保障費が増大することが予測できることから、財政運営は更に厳しさを増します。

今後も、「歳入に見合う歳出」を基本に、国や経済の動向を見極めながら真に必要な施策については的確に実施していく一方で、公債費負担増が将来世代への大きな負担とならないよう、「政策の推進」と「財政の健全化」の両立を図ります。

(3) 一般会計 歳入 【科目別】 前年度比較一覧表

(単位：千円、%)

	令和元年度		平成30年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
市 税(※)	17,144,910	33.6	16,987,149	32.6	157,761	0.9
地 方 譲 与 税	350,244	0.7	341,535	0.7	8,709	2.5
利 子 割 交 付 金	15,184	0.0	28,149	0.0	△ 12,965	△ 46.1
配 当 割 交 付 金	67,176	0.1	55,482	0.1	11,694	21.1
株式等譲渡所得割交付金	46,141	0.1	51,436	0.1	△ 5,295	△ 10.3
地方消費税交付金	1,905,810	3.7	2,025,267	3.6	△ 119,457	△ 5.9
ゴルフ場利用税交付金	29,038	0.1	30,862	0.1	△ 1,824	△ 5.9
自動車取得税交付金	78,363	0.2	138,092	0.2	△ 59,729	△ 43.3
環境性能割交付金	19,776	0.0	0	0.0	19,776	皆増
地方特例交付金	448,706	0.9	94,515	0.2	354,191	374.7
地 方 交 付 税	10,963,479	21.5	10,875,301	21.7	88,178	0.8
交通安全対策特別交付金	11,991	0.0	12,955	0.0	△ 964	△ 7.4
分担金及び負担金(※)	142,671	0.3	196,792	0.5	△ 54,121	△ 27.5
使用料及び手数料(※)	645,933	1.3	1,911,919	3.8	△ 1,265,986	△ 66.2
国 庫 支 出 金	6,198,099	12.1	5,899,782	12.5	298,317	5.1
県 支 出 金	3,940,392	7.7	3,264,987	6.3	675,405	20.7
財 産 収 入 (※)	262,927	0.5	223,985	0.7	38,942	17.4
寄 附 金 (※)	439,127	0.9	412,553	0.7	26,574	6.4
繰 入 金 (※)	1,146,081	2.2	1,463,793	0.8	△ 317,712	△ 21.7
繰 越 金 (※)	1,861,234	3.7	1,643,602	3.8	217,632	13.2
諸 収 入 (※)	1,397,103	2.7	1,328,016	2.8	69,087	5.2
市 債	3,932,806	7.7	5,052,856	8.8	△ 1,120,050	△ 22.2
歳入合計	51,047,191	100.0	52,039,028	100.0	△ 991,837	△ 1.9
うち自主財源(※)	23,039,986	45.2	24,167,809	45.6	△ 1,127,823	△ 4.7

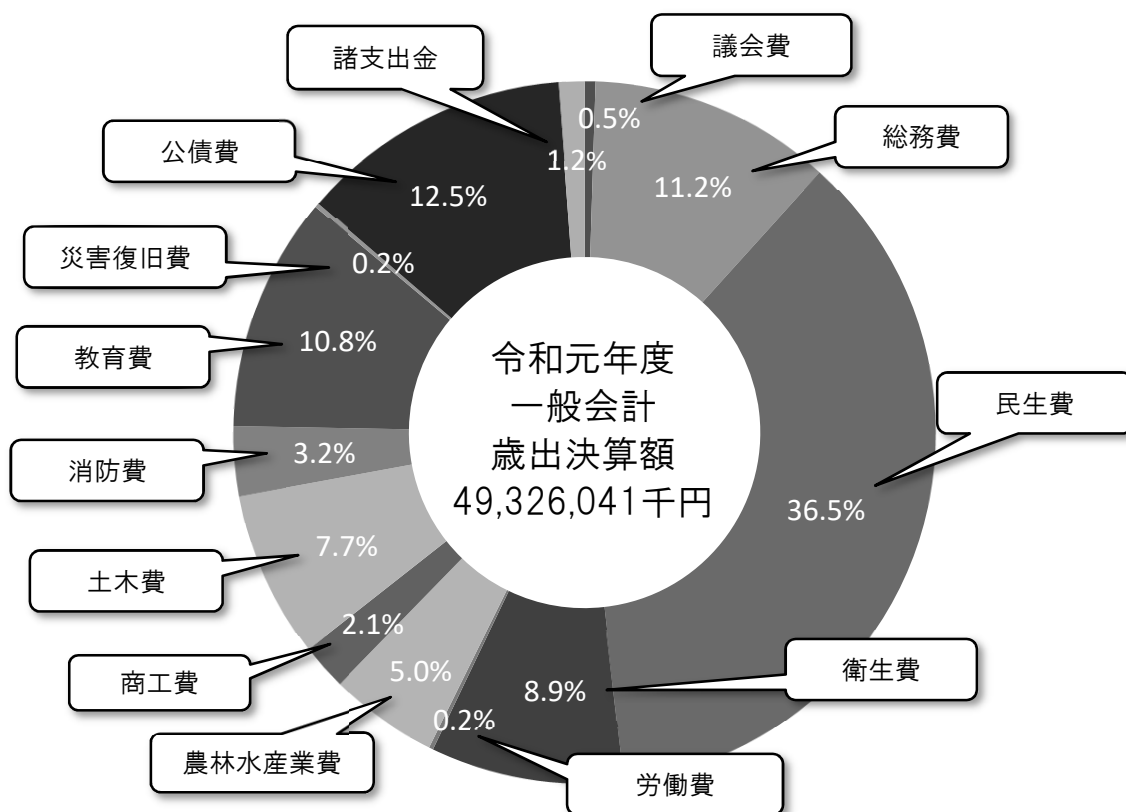




(4) 一般会計 歳出 【目的別】 前年度比較一覧表

(単位：千円、%)

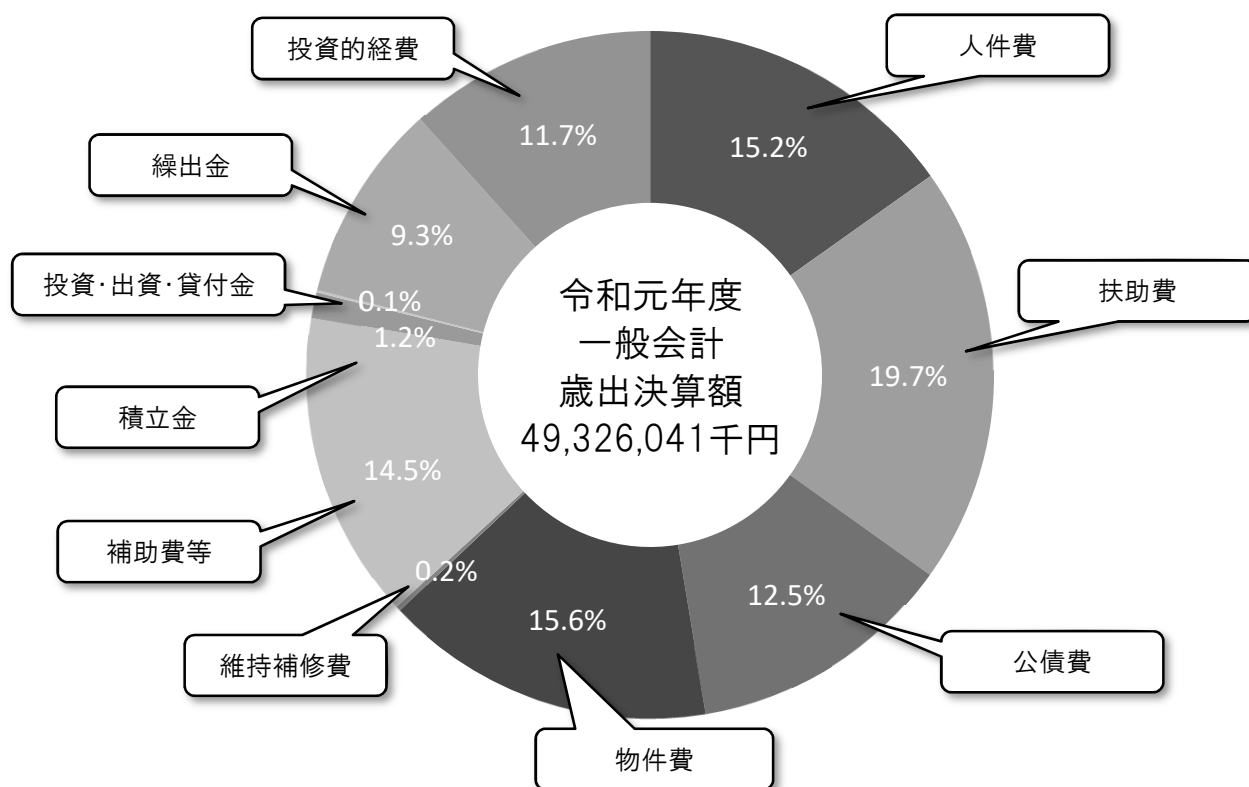
	令和元年度		平成30年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
議会費	263,062	0.5	266,247	0.5	△ 3,185	△ 1.2
総務費	5,504,821	11.2	5,863,837	11.7	△ 359,016	△ 6.1
民生費	18,022,453	36.5	17,862,090	35.6	160,363	0.9
衛生費	4,366,002	8.9	5,283,919	10.5	△ 917,917	△ 17.4
労働費	80,584	0.2	78,771	0.2	1,813	2.3
農林水産業費	2,472,436	5.0	2,206,152	4.4	266,284	12.1
商工費	1,031,198	2.1	596,158	1.2	435,040	73.0
土木費	3,817,814	7.7	3,623,292	7.2	194,522	5.4
消防費	1,587,331	3.2	1,724,592	3.4	△ 137,261	△ 8.0
教育費	5,320,931	10.8	6,003,403	12.0	△ 682,472	△ 11.4
災害復旧費	89,877	0.2	243,044	0.5	△ 153,167	△ 63.0
公債費	6,179,038	12.5	5,911,261	11.8	267,777	4.5
諸支出金	590,495	1.2	515,028	1.0	75,467	14.7
歳出合計	49,326,041	100.0	50,177,794	100.0	△ 851,753	△ 1.7



(5) 一般会計 歳出 【性質別】 前年度比較一覽表

(単位：千円、%)

	令和元年度		平成30年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
義務的経費	23,378,982	47.4	23,837,289	47.5	△ 458,307	△ 1.9
人件費	7,488,181	15.2	7,419,432	14.8	68,749	0.9
扶助費	9,711,763	19.7	10,506,596	20.9	△ 794,833	△ 7.6
公債費	6,179,038	12.5	5,911,261	11.8	267,777	4.5
一般行政経費	14,943,706	30.3	14,910,361	29.7	33,345	0.2
物件費	7,682,317	15.6	7,464,519	14.9	217,798	2.9
維持補修費	106,739	0.2	97,297	0.2	9,442	9.7
補助費等	7,154,650	14.5	7,348,545	14.6	△ 193,895	△ 2.6
積立金	588,716	1.2	513,194	1.0	75,522	14.7
投資・出資・貸付金	52,714	0.1	25,418	0.1	27,296	107.4
繰出金	4,614,325	9.3	4,411,635	8.8	202,690	4.6
投資的経費	5,747,598	11.7	6,479,897	12.9	△ 732,299	△ 11.3
普通建設事業費	5,657,721	11.5	6,236,853	12.4	△ 579,132	△ 9.3
補助事業	3,212,837	6.5	3,140,044	6.3	72,793	2.3
単独事業	2,285,461	4.6	2,969,119	5.9	△ 683,658	△ 23.0
県営事業負担金	159,423	0.3	127,690	0.3	31,733	24.9
災害復旧事業費	89,877	0.2	243,044	0.5	△ 153,167	△ 63.0
歳出合計	49,326,041	100.0	50,177,794	100.0	△ 851,753	△ 1.7



## 2 主な事業

(単位：千円)

事業名	事業費	主な内容
地域活性化事業	24,372	奥永源寺地域の振興ほか
中心市街地にぎわい創出事業	113,719	延命新地地区街なみ環境整備、八日市駅周辺整備ほか
自治振興事業	68,455	自治ハウス新築補助、備品購入助成（宝くじ助成）、行政連絡事務委託ほか
バス・鉄道活性化事業	252,686	近江鉄道太郎坊宮前駅周辺整備、コミュニティバスの運行ほか
森里川湖のつながり創生事業	14,517	地元産材の利用促進、SEA TO SUMMITの開催、鈴鹿10座の保全・活用ほか
障害者サービス等給付事業	2,947,341	障害者総合支援給付事業、障害児施設通所給付費の給付、重度障害者地域包括支援ほか
高齢者福祉事業	178,133	高齢者福祉施設等整備費補助金ほか
次世代育成対策事業	46,002	地域少子化対策強化事業、乳児おむつ等支給事業（見守りおむつ宅配便）ほか
児童手当支給事業	1,994,350	児童手当の支給
認定こども園施設整備事業	1,081,857	永源寺もみじ幼児園新築工事、能登川にじいろ幼児園整備工事ほか
民間保育所施設整備支援事業	402,811	民間保育所施設整備補助金ほか
生活保護費支給事業	1,080,963	生活困窮者に対する扶助
地域医療確保対策事業	157,337	政策的医療の実施、医師確保対策活動ほか
母子保健事業	107,532	妊婦健診、乳幼児健診、不妊治療・不育症治療費助成、新生児聴覚検査費用助成事業ほか
担い手支援事業	270,201	集落営農法人化への取組推進、農業次世代人材投資資金の支給ほか
米政策支援推進事業	120,096	水田野菜生産拡大推進事業補助、産地パワーアップ事業補助ほか
環境農業推進事業	104,904	環境保全型農業直接支払交付金、有機農業実践活動事業への支援ほか
商店街等活性化事業	64,749	空店舗改修支援事業補助金、プレミアム付商品券事業ほか
企業立地促進対策事業	359,413	工場等立地促進奨励金の交付ほか
観光戦略推進事業	24,515	観光戦略の推進、雪野山古墳発掘30周年記念展示に伴う観光PRほか
観光資源ブランド化推進事業	234,166	歴史的資源を活用した観光まちづくり、ふるさと寄附業務ほか
道路維持管理事業	174,345	道路の安全性確保、維持管理、市道維持補修、緊急修繕の実施ほか
道路新設改良事業	250,554	市道山上上二俣線、中学校大塚線、市辺駅三津屋線改良工事ほか
街路事業	1,005,260	都市計画道路小今建部上中線（聖徳工区）整備、中学校線西垣見架道橋改築事業ほか
英語教育振興事業	39,906	英語教育の充実、ALT（外国語指導助手）の配置ほか
小学校施設整備事業	243,684	湖東第一小学校体育館・プール大規模改修、蒲生西小学校大規模改修ほか
中学校施設整備事業	265,425	聖徳中学校大規模改修ほか
社会体育施設整備事業	405,747	能登川スポーツセンター体育館移転新築工事、蒲生運動公園グラウンドトイレ改修工事ほか

### 3 都市計画税が充てられる経費

(単位：千円)

費目名	経費	財源内訳			
		特定財源	市債	都市計画税	都市計画税を除く市税等
合計	8,566,387	563,563	401,000	495,069	7,106,755
都市計画費	1,360,349	548,062	401,000	53,314	357,973
下水道費	1,027,000	0	0	272,020	754,980
公債費	6,179,038	15,501	0	169,735	5,993,802

### 4 引き上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費などに要する経費

(単位：千円)

費目名	令和元年度 決算額	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国(県) 支出金	その他	地方消費税 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	障害者福祉費	3,265,182	2,254,757	1,759	180,217	828,449
	福祉医療費	946,272	242,292	150,141	115,657	438,182
	児童福祉総務費	2,220,395	165,716	228,890	846	1,824,943
	保育園費	3,057,829	1,375,052	882,539	108,990	691,248
	小計	9,489,678	4,037,817	1,263,329	405,710	3,782,822
社会保険	国民健康保険(事業勘定)特別会計繰出金	826,113	394,896	0	90,050	341,167
	後期高齢者医療特別会計繰出金	232,448	28,191	1,788	42,286	160,183
	介護保険特別会計繰出金	1,183,840	32,808	0	240,367	910,665
	小計	2,242,401	455,895	1,788	372,703	1,412,015
保健衛生	保健事業費	219,254	13,166	7,543	21,050	177,495
	小計	219,254	13,166	7,543	21,050	177,495
合計	11,951,333	4,506,878	1,272,660	799,463	5,372,332	

## 5 主な財政指標

### (1) 財政力指数

区 分	指 数	増減要因等
平成29年度 (単年度)	0. 6 4 4 (0. 6 2 8)	<p>○用語の解説 標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどれくらい自力調達できるかを算定（3箇年平均値）したもので、財政基盤の強さを表しています。指数は1に近づくほど財政基盤が強いと言えます。</p> <p>財政力指数 = <math>\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}</math></p> <p>○分析 基準財政収入額は、基準年度における市民税所得割の増などにより増額となり、基準財政需要額についても、社会福祉費の増などにより増額となりました。 このようなことから、財政力指数は悪化しました。</p>
平成30年度 (単年度)	0. 6 4 0 (0. 6 3 4)	
令和元年度 (単年度)	0. 6 2 6 (0. 6 1 8)	

### (2) 経常収支比率

区 分	指 数	増減要因等
平成29年度	8 8 . 9	<p>○用語の解説 経常的経費に、一般財源がどの程度充当されているかを算定したもので、財政構造の弾力性を表しています。 この比率が高いほど、投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なくなり、財政構造が弾力性を失っていることを示しています。</p> <p>経常収支比率 = <math>\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{通常一般財源}} \times 100</math></p> <p>○分析 経常経費充当一般財源については増額となりましたが、固定資産税などの市税や普通交付税などの通常一般財源が増額になったことにより、昨年と比べて財政構造の硬直化が改善されました。</p>
平成30年度	8 8 . 9	
令和元年度	8 8 . 6	

## 6 財政健全化判断比率

### (1) 健全化判断比率の状況（令和元年度決算）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	標準財政規模 (千円)	うち臨時財政 対策債発行 可能額	判断基準	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成21年度	-	-	13.7	111.4	28,975,804	1,994,258	早期健全化基準	11.85	16.85	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	40.00	35.00	
平成22年度	-	-	12.9	78.4	29,954,294	3,830,428	早期健全化基準	11.81	16.81	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	35.00	35.00	
平成23年度	-	-	11.5	49.4	30,300,214	2,385,911	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成24年度	-	-	10.0	25.7	30,274,398	2,459,062	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成25年度	-	-	8.6	4.1	30,583,289	2,733,173	早期健全化基準	11.78	16.78	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成26年度	-	-	7.7	3.7	30,349,832	2,577,673	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成27年度	-	-	7.7	-	30,395,090	2,248,074	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成28年度	-	-	8.0	4.2	30,185,832	1,675,530	早期健全化基準	11.80	16.80	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成29年度	-	-	8.9	-	29,953,629	1,888,529	早期健全化基準	11.81	16.81	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
平成30年度	-	-	9.0	-	30,033,038	1,713,256	早期健全化基準	11.80	16.80	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	
令和元年度	-	-	9.1	-	30,005,881	1,425,006	早期健全化基準	11.81	16.81	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	30.00	35.00	

### (2) 財政健全化法とは

自治体の財政破たんを未然に防ぐため、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も合わせた連結決算により、地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

### (3) 健全化の判断は

特別会計や第3セクターなど、市の財政に影響を及ぼす全ての会計を対象に、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標を用いて健全度を判断します。

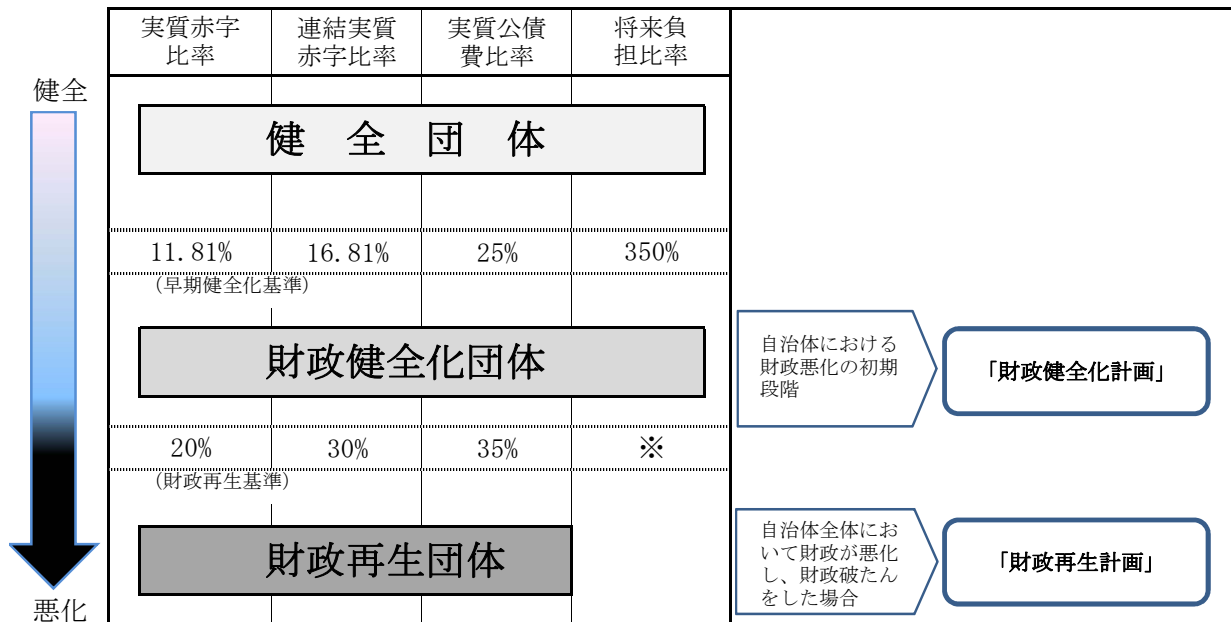
監査委員の審査と公表が義務付けられており、公表と併せて、基準を超える団体は「財政健全化計画」「財政再生計画」の策定を行い、早急に改善に取り組みなければならないこととなっています。

<input type="checkbox"/> 実質赤字比率	一般会計等の実質赤字が標準財政規模に占める割合
<input type="checkbox"/> 連結実質赤字比率	全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合
<input type="checkbox"/> 実質公債費比率	一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合
<input type="checkbox"/> 将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合

(4) 基準を超えると

一定基準を超えると、財政悪化の度合いに応じて計画を策定し、健全化を目指すこととなります。

【各指標の基準イメージ図】



※将来負担比率には、財政再生基準は設けられていません。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率の「早期健全化基準の比率」については、東近江市の標準財政規模に基づく比率です。

(5) 指標

① 実質赤字比率

市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金（経常的な収入）に対して、歳入総額から歳出総額を差し引いた額がどの程度の割合になるかを示す指標です。

早期健全化基準 財政規模に応じ11.25～15% (東近江市：11.81%)  
 財政再生基準 20%

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{繰上充当額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額})}{\text{標準財政規模}} = 0.0\%$$

② 連結実質赤字比率

経常的な収入に対して、全ての会計（一般会計、特別会計及び公営企業会計）の赤字額から黒字額を引いた額（これを連結実質赤字額といいます。）がどの程度の割合になるかを示す指標です。

早期健全化基準 財政規模に応じ16.25～20% (東近江市：16.81%)  
 財政再生基準 30%

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = 0.0\%$$

③ 実質公債費比率

経常的な収入に対して、借入金（市債）の返済に充てた経費（公債費）がどの程度の割合になるかを示す指標です。一般会計、特別会計など全ての会計を対象とし、借金返済の負担が大きすぎないかチェックすることができます。

チェックする目安として国が定めた基準により「18%」以上になると、新たな借入れに際し段階的に制約を受けます。「25%」を超える団体は、単独事業等の起債が制限されることとなります。

□ 早期健全化基準 25% ※18%以上 許可団体  
 ■ 財政再生基準 35%

$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} (\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - \\ (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政} \\ \text{需要額算入額}) \\ \text{標準財政規模} - \\ (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{array}}{\quad}$	9.1%
--	------

④ 将来負担比率

経常的な収入に対して、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債がどの程度の割合になるかを示す指標です。つまり、一般会計等が負っている借金が、一般会計等の標準的な年間収入の何年分かがわかります。

□ 早期健全化基準 350%  
 ■ 財政再生基準 判断基準として使用しない。

$\text{将来負担比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{将来負担額} - \\ \text{将来負担額控除額} (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \\ \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}) \\ \text{標準財政規模} - \\ (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{array}}{\quad}$	0.0%
---	------